

西治集落において、人と農地の問題解決のための会合が行われ、その結果に基づき人・農地プランを決定したので、下記のとおり公表する。

令和2年12月22日

福崎町長 尾崎吉



記

1. 会合の対象とした区域

西治集落

2. 会合の結果を取りまとめた年月日

令和2年2月18日

3. 今後の地域の中心となる経営体の状況

経営体数

認定農業者 3 経営体

(法人1経営体、個人2経営体)

農地の集積面積

32.2 ha (区域内の農地面積43ha、集積率75%)

4. 今後の地域農業の在り方

・西治集落の水田利用は、中心経営体である営農組合へほぼ集約が完了している。農業者は家庭菜園のみとなる見込み。

水害等の被害防止のため、たんぼダムや畦ぬりなどに取り組む。